

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考		
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
医療・福祉	医療	・高野病院（内科）の再開			再				開				済				
		・馬場医院の再開（月・火・木・金曜日）			再				開				済				
	・甲状腺検査機、WBCの導入（これにより、甲状腺検査及び内部被ばく検査の実施：再掲）			導入													
	・救急医療体制の充実に向けた検討																
福祉・介護	・花ぶさ苑（特別養護老人ホーム、現在20名入所）事業再開(H24. 4)				再				開				済				
	・広桜荘（老人デイサービスセンター）事業再開(H24. 4. 1)				再				開				済				
商業	・商業者の事業再開支援（小売業者の6割が事業再開。商工会員の8割が事業再開） ・新たな商業環境（商業施設）の整備（スーパー、ショッピングセンター等）について検討														広野町商工会等と連携し、事業所再開、新たな事業展開を図る。		
教育・保育	学校（小・中・高）	・広野小、広野中が広野町本校舎で授業再開（H24. 8. 27）			再				開				済				
		・県立高校の郡内再開への働きかけ（双葉郡町村長会議等で協議） ・中高一貫校の南双葉への設置に向けた検討 ・新たな広野町教育プログラムの検討											開校				
保育・幼児教育	・広野保育所、広野幼稚園、広野児童館が再開（H24. 8. 27）				再				開				済				
産業・雇用	企業誘致	・廃炉関係企業、新規立地企業への事業所・宿舍等確保 ・広野駅東側整備事業地を含め、新たな事業用地の確保															
	農業	・H25年度水稲作付、発災前の作付け面積205haに対して110haを実施（3年ぶりに田植え） ・農地、農業用水利施設復旧工事の実施 ・植物工場の計画・整備について検討			作				付				再		開	作付け面積を毎年30ha増加させ、230haを目標とする	
上下水道	津波被災地区以外の上下水道	・上水道復旧済 ・下水道復旧済（広野浄化センター・下水管渠41箇所）															
	津波被災地区の上下水道	・上水道の復旧（配水施設・給水施設の復旧実施）														復興計画に基づき実施計画を作成する	
		・下水道の復旧（3箇所の下水管渠と河川横断管渠の復旧）															県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要
交通	道路	・町道については、11路線が被災し8路線は平成24年度中に復旧済。残り3路線の復旧														2路線は県河川災害復旧事業 1路線は復興交付金事業で整備	
		・常磐道の全線開通															旧警戒区域を含む区間の開通時期は工事発生材の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関との調整が整うことを前提
バス	・高速バス路線の再開の要請（東京～広野間） ・町民バスの運行(実施済)																
電車	・JR常磐線広野駅利用者への運賃助成（定期券、回数乗車券、往復乗車券）などによりJRの利用者を増やすとともに、JR常磐線広野駅の利便性の向上要請（ダイヤの増便、特急運行等）															運賃の1/2補助	
ごみ処理	一般廃棄物	・一般廃棄物平常どおり回収（生活ゴミは南部衛生センター（植葉町）で処理中）															
		・仮設処理施設の建設、減容化処理《平成25年11月仮設処理施設造成工事着工、平成27年度から減容化処理開始予定》															
	・し尿の回収（平常通り回収） ・し尿処理施設の稼働（汚泥再生処理センター）																被災後、圏外への委託処理実施中。今後平成26年度中の汚泥再生処理センター復旧・稼働に向けて取り組む